

# 原子力発電の健全な推進基盤構築のための提言

平成19年5月28日  
社団法人日本原子力産業協会

社団法人日本原子力産業協会（以下「原産協会」という）は、このたびの電力各社の総点検結果及び再発防止対策、並びに国による評価、行政処分及び今後の対応を踏まえ、今後、原子力発電の健全な推進を図るための基盤構築方策を検討してきた。

原子力発電は、人類社会の持続的発展を遂げる上で重要なエネルギーであり、地球温暖化対策上、さらには資源の乏しい我が国にとってはエネルギー・セキュリティ上も不可欠な供給源である。原子力発電がその重要な役割を果たすためには、その安全性について国民の広範な信頼性を得ることが大前提である。原子力発電の安全は、その建設、運転等に携わる者が、規則を遵守しつつ、使命感をもって自主管理を徹底することが何よりも肝要である。

原産協会は、そのような観点から、電力各社、メーカー各社、国等関係機関・団体が今後とるべき方策として下記の通り提言する。

## 記

### 1. 現場第一線の使命感の維持・向上

安全管理、品質管理の原点は現場であって当事者である現場第一線の一人ひとりが、使命感、責任感および誇りを持って日々の仕事に当たることが重要である。電力をはじめ事業者は、活力ある、前向きな現場作りに、十分な経営資源を投入するとともに、現場第一線で働く者を心理的に追い込むことがないよう、経営層と現場第一線とのコミュニケーションを継続的に図り、士気向上と問題の芽の早期発見と解決に取り組むことが望まれる。

### 2. 現場の技術能力向上と知識・理解の深化

電力各社が取り組もうとしている自主管理の徹底のためには、当事者の技術能力が備わっていることが大前提である。電力各社は、現場第一線の技術力、およびこれを支援するシステムエンジニアリング能力の一層の底上げが必要

であり、これに必要な経営資源を投入すべきである。

また、現場第一線の運転・保守に関わる電力技術者は、マニュアル等の規定・基準がなぜ、どのような要求事項から定められているのかなど、そのベースにある基礎的・基本的事項についての知識・理解を深めるべきである。

さらに、技術力向上のインセンティブとなるよう、加えて技術力に関し外部への透明性をはかる観点から電力各社は、現場第一線の運転・保守管理部門について、産業界共通の資格制度の拡大・導入についての検討も望まれる。

### 3. 事業者による自主管理の徹底と国の合理的な規制

安全・品質レベルの向上は、事業者による自主管理の徹底と、国の科学的・合理的な規制によって達成されるものである。

したがって、国による規制は、事業者の自主管理が徹底し充実する観点から行われるべきであり、国は、安全上の重要度を踏まえたうえで、事業者の努力と創意工夫を促し、安全・品質レベルが真に向かう実効ある方策を講じるよう指導し、国民・地域社会の安心を醸成する活動であることが望まれる。

また、安全・品質レベルの向上のためには、規制（国）と被規制（事業者）の適切な緊張関係とともに、信頼関係が構築されていることが重要である。このためには、事業者側はもとより、規制当局もまた技術力の維持・向上に努める必要がある。

### 4. 原子力産業界の情報共有の推進

#### (1) 原子力施設情報公開ライブラリー（ニューシア）の活用

電力各社は、原子力施設情報公開ライブラリー（以下、ニューシアという）の活用を再発防止対策の一つとしているが、ニューシアが失敗経験を学ぶ仕組みとして有効に機能するかどうかは、電力各社の姿勢・取り組み次第である。このため、電力各社は社内にナレッジ・マネジメントシステムの構築を図るとともに、トラブル情報を積極的にニューシアに登録し、ニューシアの信頼性とその価値を高め、関係者がニューシアを積極的に活用、参照するような権威あるシステムに育てていくべきである。

なお、故障・トラブルの情報は、単にデータの集積に止まることなく、実体験でしか得られない生きた関連情報の伝承も、あわせてなされるよう工夫することが望まれる。

また、ニューシア運営主体の日本原子力技術協会をはじめ電力各社は、データを分析・評価する能力を高め、トラブル情報を真に有効活用できる態勢を早急に確立すべきである。

## (2) 良好事例の水平展開

電力各社は、故障・トラブルや事故事例などのマイナス情報だけでなく、改善事例・良好事例をお互いに謙虚に学び、水平展開する風土を育てるべきである。

また、国内だけでなく、広く海外の事例にも目を向け、ベンチマークングする取り組みを強化していく必要がある。このため既存システムを活用するとともに、システムの改良も望まれる。

## (3) 電力・メーカーの情報共有と責任分担の明確化

電力とメーカー間の情報共有を確実に図るため、BWR事業者協議会・PWR事業者連絡会の場の活用をこれまで以上にすすめることがぞまれる。また、トラブルの多くが組織間のインターフェースの管理が十分でないことに起因して発生していることから、電力各社とメーカー各社との役割分担、責任分担を一層明確にすべきであり、権限と責任を明確にした事業活動が求められる。

# 5. 国と自治体及び事業者の役割の明確化

## (1) 国の役割

「安全規制は国が一元的に責任を持っている」ことを明確にすることが、国民・地域社会の負託にこたえる活動の大前提である。

国は国民・立地地域に対する安全規制の説明責任を果たし、国民、なかんずく立地地域住民の安心を醸成することを期待する。

## (2) 立地自治体への期待

原子力発電は、立地地域住民の理解により支えられており、立地地域自治体と電力各社との信頼関係なくしては、事業運営そのものが成り立たない。

再発防止対策に取り組む電力各社が立地自治体と連携を深める努力をすすめていくなかで、各自治体においても原子力と立地地域との共生に向けた行政としての役割を期待する。

## (3) 説明責任の向上とマスコミとの対話の継続

電力各社、メーカー各社、国は、マスコミに正しく報道してもらうための努力がさらに必要である。社会に無用な不安を与えるような原子力報道とならぬように、マスコミと日常的な対話を工夫するなど、マスコミを通じて国民・地域住民の理解に資する関係構築に向けた努力を進めるべきである。

このためにも、故障やトラブルが発生した際、当事者はタイムリーなわかり易い情報発信に一層の努力を傾注すべきであり、技術面での役割分担に応じて

メーカーも積極的に前面に出て説明責任を果たすべきである。

一方、国は、事象の安全上の重要度の早期理解のために導入された国際原子力事象評価尺度（I N E S）が所期の目的を達せられるよう、その運用について一段の工夫、改善に努めるべきである。

なお、今回、原子力産業界の民間自主規制機関である日本原子力技術協会が、いち早く独自に、臨界事象の解析を行い、事象を解説して公表したことは、原子力産業界側の自主規制活動が機能しつつあることを示したものであり、また原子力産業界の説明責任遂行という点で評価できるものである。今後も一層活発な活動が求められる。

原産協会は、上記について、電力各社、メーカー各社、国、自治体およびマスコミとの対話を進めながら、適宜その取り組み状況を確認し、シンポジウム等を主催して広く発信するなどの活動を行い、原子力産業が国民から信頼を得て、真に原子力立国として我が国の発展に寄与するよう取り組んでまいりたい。

以上